

研修

第一東京弁護士会・第二東京弁護士会共催セミナー  
「国際仲裁・国際調停手続において使用する英語について  
～手続における英語の使用場面、英語の研鑽方法を中心に～」

近年、国際仲裁・国際調停は国際商取引をめぐる紛争解決の手段として広く利用されていますが、使用言語が主に外国語（特に英語）であることによる参入障壁が依然として存在すると思われます。

そこで、参入障壁の1つの理由であると思われる英語に着目し、広く紛争解決に従事する弁護士や法務部員、国際紛争解決に興味があるもののまだ関与した経験のない者（弁護士、法務部員、修習生等）向けに、主に①国際紛争解決に携わる実務家による体験談（国際紛争解決に携わることとなったきっかけ、英語の勉強方法等）、及び②国際仲裁・国際調停手続において英語を使用する場面を切り口とする基本的な手続の概要の解説、仲裁手続における言語の複雑性等に重点を置いて、実務上有益な情報を提供するセミナーを、下記のとおり第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会で共催します。

本セミナーでは、国際紛争解決に携わる実務家により、上記の各テーマに重点を置いた2つのパネルディスカッションを実施します。また、セミナー後にはネットワーキングセッションも開催し、交流の場を設けますので、是非奮ってご参加ください。

記

日 時 2026年1月14日（水）午後3時30分～午後6時30分

実施方法 現地（弁護士会館10階1003会議室）+ Zoomウェビナー（ライブ配信）  
(午後3時00分受付開始)

定 員 (いずれも先着順) 弁護士会館での受講：60名 Zoomウェビナーでの受講：500名

内 容 1. パネルディスカッション①(国際紛争解決に携わる実務家による経験談—英語を中心に)  
パネリスト：鈴木毅弁護士（一弁会員）、都留綾子弁護士（二弁会員）、石丸莉誇弁護士（一弁会員）、大石美紗子弁護士（二弁会員）

2. パネルディスカッション②(国際仲裁・国際調停手続の基本的な手続の概要及び実務上の留意点—使用言語を切り口に)

パネリスト：金丸祐子弁護士（二弁会員・モダレーター）、高橋直樹弁護士（一弁会員）、小枝未優弁護士（二弁会員）

3. ネットワーキングセッション（午後5時30分～午後6時30分）

対 象 一般公開（※第二東京弁護士会会員は継続研修として、それぞれ2単位が認定されます。また新規登録弁護士研修の一環として受講可能です。）

費 用 無料

後 援 公益社団法人日本仲裁人協会・日本組織内弁護士協会・日本商事仲裁協会

【申込方法】申込締切り：2026年1月7日（水）

■右記フォームにアクセスの上、お申し込みください。 URL : <https://forms.gle/gY01kLLXPYpWh1r8>

お申し込みいただいたメールアドレス宛てに、ZoomURL（ウェビナー参加の場合）をお送りします。

担当委員会 第一東京弁護士会国際仲裁に関する委員会・第二東京弁護士会国際委員会

問合せ先 第一東京弁護士会 秘書・広報課 TEL：03-3595-8586

第二東京弁護士会 司法調査課 TEL：03-3581-2259